

これまでの会合における委員からの主なご意見 と今後の検討の進め方

令和 8 年 7 月 28 日
総 務 省
情 報 流 通 行 政 局

放送の価値・役割（総論）

- ・ 放送の機能は個人的機能と社会的機能に大別される。前者の役割は配信サービスやSNSの普及によって相対的に小さくになっている一方、社会的機能はこれまで以上に重要な役割。これまで放送は人々が同じニュースや社会課題、災害情報、文化的経験を共有することで、社会の共通基盤を形成し、民主主義の成立に不可欠な公共圏を支えてきた。また、放送は言語や文化、地域性、生活感覚などを共有し、社会の一体感や日本人のアイデンティティ形成も担ってきた。

情報のパーソナライズ化が進み、また、発展したAIを活用したディープフェイク・フェイクニュース等により情報の信頼性が揺らぐ中で、信頼できる情報を年齢、地域、所得、デジタル活用能力等にかかわらず不特定多数に対して同時に広く届け、社会の共通基盤となる情報空間を維持するという放送の役割はこれまで以上に重要。民主主義、社会的信頼、文化的共有を支える公共インフラとして、放送をどのように維持、発展させていくかがいっそう重要になる。（高橋委員）

- ・ アテンション・エコノミーは、構造上、刺激的な誹謗中傷や偽・誤情報等を拡散・増幅したり、フィルターバブル・エコーチェンバーを誘発する要因となり得る。また、情報空間が刺激的な情報によって満たされると情報の多様性が消失し、知る権利が実質的に制約される。さらに、ファクトに基づく理性的なコミュニケーションを前提とする民主主義が、偽情報の氾濫によって危険にさらされる可能性がある。刺激的な情報のみならず、取材や編集に裏打ちされた信頼できる情報、基本情報を含めて様々な情報にバランスよく触れることによりインフォメーションヘルスを保っていれば、偽情報等に対する免疫ができる。ローカルを含む社会の基本情報を主体的かつ自由に摂取できる環境が必要。アテンション・エコノミーと逆方向の規律が内包される放送法に基づく放送は、情報的健康や国民の知る機会実現のために、新たな現代的な役割を果たす。（山本主査代理）

- ・ 現在の情報空間では、アテンションエコノミーの下での収益最大化を目的とした活動が、社会全体の経済厚生を発生する事態を生じさせている。SNSでの偽・誤情報の拡散による企業や個人の信用・名誉毀損や公職選挙への悪影響はその典型例だが、生成AIによりそれらはより巧妙化。プラットフォーム事業者がある意味でデジタル空間における情報流通を事実上支配する中で、情報環境の健全性あるいは社会のレジリエンスというものが一部むしばまれている。放送が持つ取材・編集に裏打ちされた信頼性の高い情報発信機能は、アルゴリズム外部性に対する重要な対抗基盤になるのではないか。（林委員）

- ・ 放送は、長らく社会における最も基本的な情報インフラとして重要な役割を果たしてきている。事実に基づくニュースを迅速かつ正確に伝えることで、民主主義の基盤を支えてきた。また、災害や事故などの緊急時には、信頼性と速報性を兼ね備えたメディアとして、命を守るための情報を発信してきた。また地域社会に密着した情報を提供し、地域コミュニティの形成と活性化・地域アイデンティティの継承にも寄与してきた。教育、教養領域でも、視聴者の知識を深め、学びの機会を深める役割を果たしている。

誤情報があふれる環境において、放送は正確性、検証性、公益性という強みをさらに強化し、基準点として機能することが求められる。また学校、医療機関等とも連携し、地域の安全、文化、生活情報を統合的に扱う地域情報ハブとして機能することで、配信サービスでは代替しにくい地域密着型の価値を生かすことができるのではないか。（柿沼委員）

- ・ 放送の最大の役割の一つは、社会の基本情報の共有と取材に裏打ちされた信頼できる情報の提供。それに加えて、分断や対立、差別や誹謗中傷がネット空間から一般社会に大きくしみ出している中で、民主主義社会の維持、人間の尊厳を守るという役割も果たしてきた放送は、より積極的かつ自覚的にその役割を果たしていくべき。（村上委員）
- ・ 地域情報やニュースといった信頼性が高い高品質な放送コンテンツを提供するという役割は非常に重要。一方、放送の信頼性は人によってかなり揺らいできていることも事実。放送コンテンツの信頼性は、放送事業者の努力は当然として、放送法等の制度の存在が支えてきた側面もある。信頼性や正しさが相対化する中で、放送法がどのような形で引き続き放送の信頼を確保するのか考えていくべき。（柳川委員）
- ・ インターネットやSNS、生成AI等を活用して誰もが情報を発信・受信できる時代になってきている中で、負のアテンションエコノミーやフィルターバブル、エコーチェンバーといった問題も顕在化。こうした環境において、単に番組を製作するだけでなく、取材、編集、確認、ときには訂正といった一連の責任あるプロセスが存在することが放送の価値。情報がどのような根拠に基づき、どこまでが確実な情報なのかこれまで以上に丁寧に示していき、放送への信頼をアップデートしていくことが必要。（澁谷委員）
- ・ 災害時の初動の情報提供については、携帯電話向け緊急情報の方がはるかに速く、放送が絶対的とは言えない。リアルタイム性に放送の意義を求めても、代替財が増えるばかりで、なかなか見つからない。オンデマンドコンテンツの提供メディアとしての存在意義を放送に求めるとすると、文化に着目せざるを得ないのではないか。（内山委員）
- ・ 速報性はSNSやニュースアプリの台頭で相対化しているが、災害等有事における同報性、一斉到達性、耐輻輳性はまだ放送固有の強み。また、ニュースの選び方や論点の設定といったゲートキーピング機能・アジェンダ設定機能や、ワールドカップ等の国民的行事や災害報道において社会の共通基盤を支える役割は現在も明確。娯楽分野についても、SVOD等との競争は激化しているが、ライブ性の高い大規模イベントや地域に密着した企画等、契約や帯域制約に左右されにくくなおかつ商業性一辺倒ではない放送が優位な分野はまだ存在する。（山口委員）
- ・ 高齢者もネット利用層とそうでない層に二極化しつつある中で、デジタル・ディバイドに置かれた人々が社会との接点を確保するためのユニバーサルサービスとしての地上放送の社会的包摂機能は相対化できない機能。ユニバーサルサービスの維持は事業者のコスト軽減の観点からの議論が中心だったが、視聴者・ユーザー目線も含め広い視点からの議論が必要。（村上委員）

娯楽コンテンツの価値

- ・ 情報的健康、偽・誤情報などへの免疫づくり、民主主義の担い手としての人格的発展のためには娯楽も含めたバランスのよい情報摂取が重要。娯楽の面白さを追求することにより他のコンテンツ視聴につなげることは許容されるのではないか。（山本主査代理）
- ・ 報道番組や災害報道の価値は大きなコンセンサスがあるが、娯楽番組についても、報道の理解を助ける周辺的な情報や、日本の言語、文化を理解するために不可欠の情報を含んでいる。こうした情報も含め偏りが無い多様な情報に包まれている情報空間を提供してきたのが放送の役割であり、娯楽番組だけ除外して考えることはできないのではないか。（大谷委員）
- ・ 娯楽は報道、教養、教育と同様に正当な目的として規律上位置付けられており、民主主義社会で国民の文化的な生活を豊かにするという放送の役割の一部。また、共通の話題を提供することによる社会的連帯感の構築、文化や価値観の共有、芸術や創作活動における人材育成の基盤、地域文化や伝統の発信手段でもある。日本文化や価値観の国内外の発信・認知拡大に寄与する文化的役割として機能している。こうした機能を考えると、娯楽は単なる視聴者集めのための商品ではなく、文化産業全体を動かす原動力であって、放送事業を支える中心的なコンテンツといえる。（山口委員）
- ・ 報道の方が娯楽より価値が高いという理解は少し狭いように感じる。報道以外にも、生活や、人間や社会の見方といった広い意味での文化は民主主義社会と不可分。こうした点も含め、広く文化や報道以外の番組の価値についてどのように考えるかという観点から幅広い議論をしていくことが重要。（宍戸主査）

価値・役割の到達性確保

- ・ 放送の本質は、国民の知る権利を満たすような検証可能で編集品質の高い情報の提供。情報過多・断片化・偽情報といった現状がこの価値の必要性を一層高めていく。他方、価値を成立させるためには、質と到達性、可視性のかけ算が重要だが、現状では到達性がボトルネックであり、今後は可視性が課題。（山口委員）
- ・ 単なる情報のみでなく、多角的な観点から諸課題への認識を深めることができるジャーナリズムはもとより、創意工夫がなされたエンタメ番組や地域で必要な情報に接する機会を増やすといった点にも放送の価値を見いだすことができる。放送法等の規律や放送事業者の高い職業倫理観に基づき、丁寧な取材でファクトチェックがされた多様な番組が放送されてきたことによって、放送番組への信頼が醸成されてきた。情報空間はアテンションを集めることができる誇張情報や偽情報で溢れてしまう他、フィルターバブルやエコーチェンバー等の問題も生ずる。こうした中で、放送番組が社会の隅々まで届くよう、諸外国のプロミネンス制度等の方策についても引き続き検討を深めるべき。（大谷委員）
- ・ 国際調査を見ても公平性や信頼性に対する社会的需要はなお根強い。相対化した到達経路としての独占を取り戻すことではなく、放送の価値の機能が埋没する事態を防ぐことが必要。諸外国のプロミネンスについて、導入効果が不明であることは必ずしも失敗を意味しないが、プラットフォームや端末メーカーに規律が及び執行を難しい点が効果を見えづらくしているため、導入するにしても規律の対象や実効性確保の方策をまず詰めることが必要。（林委員）

多元性・多様性・地域性の確保の在り方

- ・ 放送単独で見たときに多様性・多元性・地域性が確保されていることが放送の信頼性を支えてきたこともあるため、維持しなければいけない価値だと思う一方で、多元性を代替するような他の価値があり得るのかといった議論には積極的に参加したい。
(大谷委員)
- ・ 多様な情報は、存在するだけではなく到達することが必要。フィルターバブルを抑制するためには、ネット配信の表示におけるプロミネンスや番組調和原則の考え方に基づいたアルゴリズムのデザインも重要になるのではないか。アテンションベースのアルゴリズムは情報摂取の偏りを招き、結果的に情報の多様性を縮減させる可能性もある。また、複数の局のコンテンツを配信するアプリのアルゴリズム上、各局の編成や意向をいかに反映させるかということも、多元性や地域性確保を考える上で重要になるのではないか。(山本主査代理)
- ・ 発信主体は多元化しているが、アルゴリズム推薦や自己選択の強まりにより、受け手の接触する情報の多様性は必ずしも広がっていない。放送は、不特定多数へ同じ編成を届けて、偶然の出会いをつくり出すことで、この乖離を補うことができる。地域性については、ローカル局の経営基盤が弱まって、情報の全国化、グローバル化が進む中で、地域情報が埋もれるリスクが高まっている。社会的な必要性は高いものの、市場メカニズムだけでは維持が難しい段階にある。従来の放送制度を維持すれば確保できるという発想を転換し、多元性・多様性・地域性確保をどう達成するかという視点で、制度、ビジネス、インフラという3つの層をまたいで情報流通全体のエコシステムを再設計する必要がある。(山口委員)
- ・ 番組調和原則との因果関係は不明だが、情報番組は報道、教育、教養、娯楽の2つ以上にラベリングされており、多様性の片鱗は見えていないのではないか。また、各都道府県でNHKと一社以上の民放が競争している放送は他のメディアと比較して多様性があるが、現実的には生き残りのため独占の方向に進まざるを得ない。個人による情報発信も増えていく中で、悪貨が良貨を駆逐しないようにすることが重要。(内山委員)
- ・ マスメディア集中排除原則の緩和施策等は、一定の市場原理を導入するにすぎず、直接的な地域性・多様性にはつながらない。むしろ広告収入が見込めない地域に関するニュースや番組の減少も招き得ると危惧するところ。イギリスや韓国では、地域ニュースや地域の権力監視に資するドキュメンタリー等の制作に対する支援、あるいはローカル局へのOTT展開支援等が行われている。日本でも、事業者の維持ではなくメディア機能の維持といった観点から、地域性・多様性を確保するための方策を検討すべき。なお、多様性や地域性の指標化を国の規制で行うのは難しいと思う。(村上委員)

ローカル局の経営基盤強化/地域情報確保

- ・ 地方局の経営が厳しくなっている根本原因は、人口減少に伴う地方経済のシュリンク。経費削減等、放送事業者はできることから取り組んでおり、また、1局2波といった経営の効率化も議論されているが、マスター機材の更新といった高額な設備投資は避けて通れない。こういった厳しい構造的な現実を直視した上で議論すべき。(林委員)
- ・ 地域の放送メディアは、地域コンテンツ製作のみならず、地域社会への活性化や地域資金の循環に寄与するプロモーターとしての機能も担っている。また、課題解決のプロデューサーとしてのケーブルテレビや地域住民のサポーターとしてのコミュニティ放送が提供するメディア機能も地域にとって大きな財産。今後ローカル局の再編や統合による閉局などがあっても、育まれてきた地域メディア機能が失われないようにするために、地域目線で振興策等を考えていくことも重要。(村上委員)
- ・ ローカル局は人口減少と広告収入の減少の影響で、地域情報発信の持続性に懸念が生じている。自主制作比率を高めにくい結果として、人材の流出や獲得難等の課題も発生。経営の一層の効率化や連携、共同化、統合など、多様な経営オプションを整備する必要がある。あわせて、地域課題の解決主体や地域経済の一部として機能する地域プラットフォームのような進化も促していきたい。(山口委員)
- ・ ローカル局の経営基盤が弱まって、情報の全国化、グローバル化が進む中で、地域情報が埋もれるリスクが高まっている。社会的な必要性は高いものの、市場メカニズムだけでは維持が難しい段階にある。(山口委員) (再掲)
- ・ マスメディア集中排除原則の緩和施策等は、一定の市場原理を導入するにすぎず、直接的な地域性・多様性にはつながらない。むしろ広告収入が見込めない地域に関するニュースや番組の減少も招き得ると危惧するところ。イギリスや韓国では、地域ニュースや地域の権力監視に資するドキュメンタリー等の制作に対する支援、あるいはローカル局へのOTT展開支援等が行われている。日本でも、事業者の維持ではなくメディア機能の維持といった観点から、地域性・多様性を確保するための方策を検討すべき。なお、多様性や地域性の指標化を国の規制で行うのは難しいと思う。(村上委員) (再掲)

放送コンテンツの製作・配信の強化

- ・ 映像コンテンツの量が増えている中で生き残るためには、局の顔となるハイコンセプトなIPの製作に向けた企画立案が重要。（内山委員）
- ・ 放送事業者の収益向上のため、広告に関しては、視聴データを活用してターゲティングしていくことは許容されるのではないか。（山本主査代理）
- ・ 放送コンテンツの価値が、プラットフォーム経済あるいはプラットフォームのエコシステムの中で、適正に評価されて、きちんと対価が還元されるようなデジタル情報空間全体における公正な競争環境の整備というものを、放送事業者の経営努力と並行して検討する必要がある。（林委員）
- ・ ドラマやドキュメンタリー等の放送コンテンツが海外で非常に評価されている点は見逃せないポイントであり、サステナブルなビジネスモデルとして可能性がある。一方、放送コンテンツの海外展開時には、海外の動画配信サービス等を通じて提供される例も多い。コンテンツ制作自体も海外の動画配信サービスの関与が強まりつつある。規制とビジネスチャンスのバランスは考えていく必要があり、ビジネスモデルのアップデートや、地域情報の伝達等の公共インフラ的なサービスを提供する社会的責任に対するサポートも必要かもしれない。（柳川委員）

ユニバーサルサービスとしてのあまねく受信の在り方

- ・ 高齢者もネット利用層とそうでない層に二極化しつつある中で、デジタル・ディバイドに置かれた人々が社会との接点を確保するためのユニバーサルサービスとしての地上放送の社会的包摂機能は相対化できない機能。ユニバーサルサービスの維持は事業者のコスト軽減の観点からの議論が中心だったが、視聴者・ユーザー目線も含め広い視点からの議論が必要。（村上委員）（再掲）
- ・ 各国で地上放送の利用率や置かれた状況は異なるためそのまま当てはめられる訳ではないが、フランスのテレビ受信支援基金やオーストラリアのVASTは、維持限界を迎える辺地のインフラをどこまで公費で支えるかという日本と共通の問題を先取りした事例で参考になる。中継局を一律に維持することが必要かという前提を含め、あまねく受信義務の在り方は改めて考える時期に来ているのではないか。なお、あまねく保障の範囲は多元性・多様性・地域性確保にも関わってくるため、ローカル局の位置付けと併せて慎重に検討する必要。（林委員）
- ・ 放送インフラは明らかに維持が必要な部分がある一方で、ネット配信が普及している中で、何がどこまで必要なのかという論点もある。社会全体としてかけるコストに十分見合うだけのインフラなのか否か、改めて考えるべきではないか。（柳川委員）
- ・ 4Kコンテンツ自体は普及する一方で、キー局系のBS5社が4K衛星放送の撤退方針を表明したことは、放送インフラを単独で維持・高度化するという発想に限界が見えてきていることを示している。通信インフラとの連携、融合も視野に入れた柔軟な制度設計が必要。放送インフラは情報環境を支える社会的基盤であるため、技術的・経済的合理性のみならず、ユニバーサルサービスとしての観点から検討すべき。（林委員）
- ・ 世界中の先進国でも、情報提供手段のユニバーサルサービスとしての維持に困難が生じている状況。放送と通信で同じ回線や伝送方式を使っていることも多いため、条件不利地域でも情報を受け取るためどのような制度が必要か、通信と放送の壁を取り払った上で検討すべき。（大谷委員）
- ・ 全国規模での到達性や災害時の強靱性を維持しながら、放送と配信を最適に組合せつつ、インフラの共同利用を進めて効率化と持続可能性を両立する仕組みづくりが重要。（山口委員）
- ・ 放送インフラの整備・維持の在り方は非常に重要な課題。人口が減少する中での持続可能性を確保するため、インフラへの投資や人材の確保等について、民間事業者の協調・協働に関するインセンティブ付与の方策を検討しつつ、制度上の支障や障害を取り除くことが必要。（大谷委員）

インフラの役割分担（重複投資の見直し）

- ・ 人口減少が急速に進むなかで、放送に限らず社会インフラの維持は経済的にも社会的にも困難どころかほぼ不可能になりつつある。ある種これは撤退戦であり、一つ重要なのは重複投資の見直し。地上波やBS、CS、ケーブル、配信等様々な伝送メディアが存在しているが、これだけの重複投資をする経済力が今後あるかは直視しなければいけない。また、採算を合わせるためには、事業統合によりスケールしてマーケットを確保することが最低条件。放送事業者も他の事業と統合・連携してビジネスをスケールさせないと共倒れになる。人口減少下でのインフラ維持は他省庁で行っている議論との共通点も多いため、縦割りにせず、他分野ともよく連携していくべき。また、他の先進国・成熟国の議論も参考になるのではないか。（越塚委員）
- ・ 放送ネットワーク代替の施策は、民放も含め、ユニバーサルサービスを担ってきた放送業界の矜持が問われる非常に重要な施策。一方で配信シフトも民放にとって急務。こうした取組を二重投資にならず、技術的、制度的に一体的に考えられる施策をメディア横断的かつ俯瞰的に議論する必要があるのではないか。（村上委員）
- ・ 欧州では、地上波の効率化や縮小、長期的には廃止を含む選択肢が議論されている国もある。あるいは、災害、難視聴地域への到達確保のため、衛星との組合せを模索する例も見られる。日本と同じような問題に直面している諸外国の事例は、日本の将来制度やインフラ設計の参考になるのではないか。（山口委員、宍戸主査）

公共放送が特に果たすべき役割

- ・ 公共放送は全国到達性と文化的役割を持つ数少ない存在。放送と配信の両面で公共性を発揮することが期待されている。（山口委員）
- ・ NHKは、民間メディアでは困難な放送サービスとネット活用を連動させた役割を積極的に模索し、公共放送の役割のアップデートを行ってほしい。異なる立場、論点、価値観の交わる接点の構築や、冷静かつ建設的な対話の場づくり、弱い者やマイノリティの声の代弁等は、一方向で時間制約のある放送メディアではなく、視聴者・国民との双方向で時間制約がないネットの活用が向いている側面もある。（村上委員）

業務範囲・組織体制・財務基盤の在り方

- ・ NHK ONEはもう少し使いやすくないのか。利便性向上に当たって、もしなにか制度上の障壁があれば教えてほしい。（内山委員）
- ・ NHKは公共放送として維持していくことが必要だと思うが、通信や電力、道路といった他のインフラ会社も官民連携を進めているところであり、こうした他業界の動向も参考にしつつ方策を検討すべき。（越塚委員）
- ・ NHKに限った話ではないが、先行き不透明な財源の確保についても議論していくべき。（内山委員）

議論のスコープ、切り口、進め方等

- ・ 議論が行われている間、被規制側である放送事業者は動きを取りづらくなるが、その間にも環境は変化していく。具体的かつ迅速に議論をしていくべき。衛星に関しては事務局から喫緊の課題として紹介があったところ。（内山委員）
- ・ 単に目の前の課題を解くだけではなく、2035年、2040年の未来環境にも耐えうるような新しい放送の姿を模索していくべき。（山口委員）
- ・ 放送事業者の維持・活動、放送コンテンツ、放送インフラは相互に密接に関係するテーマではあるものの、それぞれ分けた上で機能別に議論していくことが必要。（柳川委員）
- ・ 各論点について、一度民間放送事業者やNHKの考えを聞きたい。特にNHKは、次期中期経営計画の策定がそろそろ始まると思われる。（宍戸主査）

情報空間全体から捉えた規律の再設計

- ・ 個別の施策を論じる前提として、情報空間全体をどう捉え、その中に放送をどう位置づけ直すのかという全体像の議論がまだ十分に深まっていないのではないかと。放送を情報環境の健全性を支える社会的基盤として放送を捉え直した上で、番組内容ではなく情報の流通構造（発見可能性）や到達経路、配信基盤に着目した規律へと重心を移していくべき。（林委員）
- ・ 放送と通信の非対称規制の緩和を考えるに当たって、通信側の規制強化は言論の自由や通信の秘密、規制の執行の困難といった論点があって現実的に難しい。次善の策として、内容規制の多い放送に対する振興策を充実させる形で非対称を緩和することは考えられるのではないかと。（内山委員）

（１）年度内に一定の方向を取りまとめるべき課題

【放送の価値・役割】「放送」の再設計に向けた基本的なコンセプトの整理

- これまでの会合では、これからも期待される放送の価値・役割について様々なコメントがあったところ。インターネットを含む情報空間の多様化が進んでいく中で、今後将来に向かって、これらの価値・役割を、放送分野全体として現実的かつ実質的に確保していくためには、「放送」(制度と事業の両面)の再設計が必要ではないか。
そのため、まずは再設計に向けた基本的なコンセプトを整理してはどうか。

【放送サービス・産業/放送インフラ】衛星放送の活用方策

- これまでの会合では、人口減少下での放送分野における重複投資の見直しの必要性についてもコメントがあったところ。その中でも衛星放送については、BS民放5社の4K放送終了表明もあったところ(現在の認定期間は2027年1月まで)、
こうした観点からも、衛星放送の有効な活用方策を早急に検討していく必要があるのではないか。

【公共放送(NHK)】次期中期経営計画策定に関連したNHKの短期的課題の検討

- これまでの会合では、公共放送であるNHKが特に果たすべき役割や、そのための業務範囲・組織体制・財務基盤についてコメントがあったところ。NHKにおいて次期中期経営計画の策定に向けた検討が行われていると承知しているが、
その検討と並行して、短期的にNHK又は政府が取り組むべき事項について早急に検討していく必要があるのではないか。

（２）（１）と並行して検討すべき課題

※ 年度内に一部結論を取りまとめる可能性あり

【放送サービス・産業】民間放送のビジネス及び関連する諸規律の在り方

【放送サービス・産業】放送事業者によるコンテンツ製作・配信の強化

【放送インフラ】あまねく受信の在り方、放送インフラの役割分担の見直し

【公共放送(NHK)】公共放送・NHKの在り方

【その他】放送全体に関する諸規律の在り方

今後の検討の進め方（案）

13

- 「今後の検討課題（案）」について本日いただいたコメントを踏まえつつ、穴戸主査及び事務局で見直しを行った上で、課題のふるい分けを確定。
- その後、8月から9月にかけて、NHKや民放キー局各社等へのヒアリングを実施（非公開を予定）。
- ヒアリングの結果も踏まえつつ、（１）と（２）の課題をそれぞれ並行して議論いただくことを想定。
（（１）の課題は2026年度内に答申いただくことを想定。（２）の課題は継続審議を想定。）

想定スケジュール

